



人事異動(笠置町) 令和6年7月16日付()内は旧役職名

- 【参事級】前田早知子 参事兼商工観光課長事務取扱
(参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱)
- 【課長級】森本 貴代 総務財政課長(総務財政課担当課長)
- 【課長補佐級】西村 治 企画調整課長補佐(企画調整課主査)
長谷川瑛司 建設産業課長補佐(建設産業課主査)
井上 卓弥 総務財政課長補佐(議会事務局主査)

行政

役場からの手続きや
行事などのお知らせ

令和6年度 笠置町職員採用試験案内

職種・受験資格および採用予定人数

職 種	資 格 要 件	採用予定 人数
一般事務職	①平成6年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法による高等学校以上を卒業した人もしくは同等の学力を有する人(令和7年3月末までに卒業見込みの人を含む)	若干名
一般事務職 (社会人経験)	①昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人 ②学校教育法による高等学校以上を卒業した人 ③企業等で、1週間当たりの勤務時間が30時間以上でかつ6ヶ月以上の勤務経験がある人	若干名
保 育 士	①昭和59年4月2日以降に生まれた人 ②保育士資格を有する人または令和7年3月末までに資格を取得見込みの人	1名
技 術 職	①昭和59年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法による高等学校以上を卒業した人もしくは同等の学力を有する人(令和7年3月末までに卒業見込みの人を含む) ③土木および建築に関連する資格(土木または建築施工管理技士、測量士(補)、建築士、設計士(補)等)を有する人または令和7年3月末までに資格を取得見込みの人	1名
福 祉 職 ・ 保 健 師	①昭和59年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法による高等学校以上を卒業した人もしくは同等の学力を有する人 ③保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員のいずれかの資格を有する人または令和7年3月末までに資格を取得見込みの人(笠置町地域包括支援センターでの勤務です。)	1名

※社会人経験者として取り扱う基準は、会社員、団体職員、公務員、自営業者、各種法人等において、1週間当たりの所定労働時間が30時間以上で、かつ6ヶ月以上勤務した経験がある人。

※通勤可能な人。

※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

※試験結果が合格基準に満たない場合は、採用しない場合があります。

試験実施日および内容

試 験	試 験 日	試 験 内 容
第1次試験	9月22日(日)	教養試験、適性検査
2次試験および3次試験は、合格者の人にそれぞれ通知します。		

受付期間 8月1日(木)～26日(月)
閉庁日を除く、平日の午前9時から午後5時まで。郵送の場合は、8月26日(月)午後5時までに必着のこと。

- 提出書類** ①笠置町職員採用試験申込書
②自己調書
③履歴書(JIS規格用紙または学校指定用紙を使用し、撮影後3か月以内の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cm)を貼付すること)
④受験票(履歴書に貼付した写真と同じものを貼付すること)
⑤保育士、技術職および福祉職を受験する人は、所有する資格の写し(取得見込みの場合はそれを証明するもの(様式不問))
⑥職務経歴書(社会人経験者用)
※郵送の場合は、封筒表面に『採用試験申込書在中』と朱書きし、返信用封筒(長3サイズの封筒に404円分の切手(普通郵便+簡易書留分)を貼付し、返信先住所および氏名を記入すること)を同封してください。
※①②④⑥は笠置町ホームページからダウンロードできます。また笠置町役場総務財政課にも配架しています。
※提出された書類は、返却しません。
※書類に不備があった場合は受付できません。

採用予定日 令和7年4月1日(火)

給 与 等 笠置町職員の給与に関する条例等に基づき支給します(令和6年4月1日現在の大卒初任給は、196,200円ですが、今後改定される場合、また職歴がある場合は、加算される場合があります。)

提出先および問合せ先

〒619-1303 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90番地の1 笠置町役場 総務財政課 ☎0743・95・2301

笠置町議会議員一般選挙について

任期満了による笠置町議会議員一般選挙を、10月15日(火)告示、10月20日(日)投開票の日程でおこないます。
これに先立ちまして、立候補予定者説明会をひらきます。立候補予定者または
その代理の方はご出席ください。

日 8月27日(火) 午後1時30分から

所 笠置いこいの館 2階大会議室

他 出席者は、1候補者につき2名までです。

問 笠置町選挙管理委員会事務局(笠置町総務財政課内)

☎0743・95・2301



農林業センサス

5年に1度の一斉調査

2025年農林業センサス(令和7年2月1日現在)をおこないます。

調査期間

令和6年12月中旬～令和7年2月末

令和7年1月中旬～令和7年2月末

令和7年10月上旬～令和7年12月末

農林業経営体調査

農山村地域調査(市区町村調査)

農山村地域調査(農業集落調査)

円滑な調査の実施に向けて、ご協力をお願いいたします。

また、調査票はオンラインによる回答も可能です。



農林業センサス

農林業センサス 2025



熱中症予防行動を とりましょう!

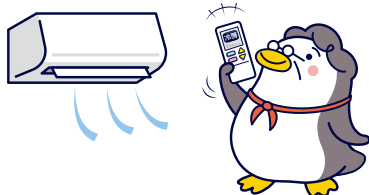
熱中症警戒
アラートを
チェック!



見守り・
声がけ!



適切に
エアコンを
使おう!



こまめに
水分・塩分を
補給!



熱中症は誰でも危険! 油断は大敵です!

より詳しい情報は

熱中症予防情報サイト

検索





和束町総合保健福祉施設の正式名称が決まりました(和束町)

和束町役場庁舎の隣に建設中の和束町総合保健福祉施設の正式名称が、「和束町健康福祉交流センター」に決まりました。

「和束町健康福祉交流センター」は、条例制定により、令和6年6月20日に開催された第2回和束町議会定例会で承認されました。

また、みなさんから募集していた愛称について、多数のご応募ありがとうございました。決定した愛称は、れんけい9月号にて紹介予定です。

☎総合施設整備課 ☎0774・34・0375

人権啓発パネル展をおこないます(和束町)

京都府では、毎年8月を「人権強調月間」と定め、期間中は府内一斉に差別や人権問題に対する各種啓発活動をおこなっています。和束町でも役場1階住民ホールにおいて、8月1日(木)から30日(金)まで、インターネットでの誹謗中傷や差別などの人権問題についての人権啓発パネル展をおこないます。併せて啓発物品の配布もおこないますので、ぜひこの機会にお立ち寄りください。



明るい選挙ポスター・標語募集(3町村)

私たちの生活をより豊かで楽しくする、よりよい政治を実現するために必要な選挙。

選挙が明るく正しく行われるよう、「明るい選挙」を推進するポスター・標語を募集します。

ポスター (対象者) 児童・生徒の部：府内の小・中・高等学校の児童・生徒

一般の部：京都府内に居住する方

(提出先) 児童・生徒の部：通学している学校

一般の部：各町村選挙管理委員会

(色・大きさ等) 色 彩：自由

大 き さ：画用紙の四つ切・八つ切

啓発標語：自由

標 語 (対象者) 京都府に居住する人(児童・生徒を含む)

(提出先) 児童・生徒：通学している学校

一般：各町村選挙管理委員会

応募用紙は各町村選挙管理委員会にあります。

(その他) 自作・未発表のもので1人1点に限ります。

期 9月6日(金) なお、応募作品は明るい選挙を推進するために、ポスター図案、ホームページへの掲載・展示など各種選挙啓発に使用させていただきます。

☎笠置町選挙管理委員会 笠置町明るい選挙推進協議会(総務財政課)

☎0743・95・2301

和束町選挙管理委員会 和束町明るい選挙推進協議会(総務課)

☎0774・78・3001

南山城村選挙管理委員会 南山城村明るい選挙推進協議会(総務財政課)

☎0743・93・0102



講座

令和6年度暮らしのデザイン事業
『隣まちツアー(南山城村編)』

日 9月12日(木) 小雨決行

集合場所・出発時間

①午前9時

和東町体験交流センター

②午前9時30分

やまなみホール駐車場

※出発の5分前には集合。

(帰着予定午後2時30分～3時)

内 ①うへだブルーベリー畑(野殿)

②南山城村道の駅 昼食(自費)

③高山ダム見学 無料(※雨天

の場合周辺のみ見学)

対 3町村在住・在勤の18歳以上

※但し高校生不可

参加費

①のみ入園料 500円

ブルーベリー摘み分

100gあたり150円

※雨天の場合、見学後持ち帰

り。(入園料無し・500

g1000円)

持 水筒、ブルーベリーを入れるタ

ッパ、保冷バッグ、保冷剤、

汚れてもいい服装、靴、帽子

期 8月19日(月)～30日(金)

定 先着10名程度

申・問

相楽東部広域連合教育委員会

☎0774・78・4335

※午前9時～午後5時 土日を

令和6年度

大人もWakuWork体験事業

『ウクレレを弾いてみませんか?』

日 8月24日(土)

午前10時～11時30分

所 和東町体験交流センター

講 中村 生寿さん(ウクレレイン

ストラクター・IKUさん)

対 3町村在住・在勤の18歳以上(但

し高校生除く)

定 先着8名

期 8月5日(月)～

19日(月)

費 100円(講習料)

持 ウクレレ(3本貸出

可能)、筆記用具

申・問

相楽東部広域連合教育委員会

☎0774・78・4335

※午前9時～午後5時 土日を

除く



『健康体操教室』

日 8月8日(木)

午後1時30分～3時

所 つむぎてらすホール

講 西垣 喜美代さん

問 教育委員会笠置町分室

☎0743・95・2726



令和6年度心とカラダの健康事業

『元氣が出る歌声教室』

日 9月3日(火)

午前10時～11時30分

所 和東小学校 音楽室

講 村城 榮子さん

対 3町村在住・在勤の

18歳以上

※但し高校生不可

費 無料

持 筆記用具、飲料水

期 8月19日(月)～28日(水)

定 先着15名

申・問

相楽東部広域連合教育委員会

☎0774・78・4335

※午前9時～午後5時 土日を

除く

『親子の茶道教室
(南山城村)～ゆかた茶会～』

日 8月3日(土)

午後1時30分～3時30分

所 やまなみホール 和室

講 菅瀬 操仙さん

対 南山城村と笠置町

に在住の小中学生

とその保護者

※受講をご希望の人はお気軽に

左記までご連絡ください。

費 水屋費(抹茶・菓子代等)

問 教育委員会南山城村分室

☎0743・93・0580



血催し

南山城小学校プール一般開放

南山城小学校のプールを一般開放します。3町村内外問わずどなたでもご利用いただけます。

日 8月10日(土)～12日(月・振休)

午前10時～午後1時

所 南山城小学校 プール

プール利用に係る注意事項

- ・監視員を配置しますが、幼児や児童のお子様につきましては、必ず保護者の付き添いおよび見守りをしていただきますようお願いいたします。
- ・プール施設内では、スタッフの指示に従い、マナーを守ってご利用ください。
- ・体調が優れない方は、利用をお控えください。
- ・来場者が多い時間帯は、入水を交代制とする場合がありますのでご了承ください。
- ・雨天等、悪天候の場合は、中止とさせていただきます。また、熱中症予防のため、水温および気温が高い場合は、利用時間を制限させていただきます。
- ・必ずサンダルをご持参ください。

問 教育委員会 南山城村分室

☎0743・93・0580

※プール開放期間中のみ有効
☎070・1211・3300

第31回相楽合唱祭

日 9月8日(日)

午後0時50分開場

1時開演 4時30分終演予定

所 木津川市加茂文化センター

あじさいホール

内 出演

笠置町うたごえサークル楽歌声

コーラスグリーン茶々(和束町)

やまなみシルバーコーラス(南山城村)

やまなみコーラス(南山城村)

など16団体

費 無料

主催 相楽合唱連盟

後援 相楽東部広域連合教育委員会 等

問 相楽合唱連盟事務局(石井)

☎0774・75・2056

HP <http://sorakuenmei.g2.xrea.com>

8月の人権強調月間に併せて人権教育研修会をおこないます(南山城村)

日 8月7日(水)

午前10時20分〜正午

所 やまなみホール

内 笑って、いきいき、自分らしく

〜ほんの少しの思いやりから〜

講 桂 三扇氏

入場料 無料

整理券 不要

定 350名

問 南山城村総務財政課

☎0743・93・0102

相談

人権・行政相談(笠置町)

日 8月20日(火)

午後1時30分〜4時

所 産業振興会館 1階研修室

問 笠置町人権啓発課(人権)

☎0743・95・2140

笠置町総務財政課(行政)

☎0743・95・2301

行政相談(和束町)

日 8月6日(火)

午後1時30分〜3時30分

所 和束町役場 第1相談室

問 和束町総務課

☎0774・78・3001

人権相談(和束町)

日 8月27日(火)

午後1時30分〜4時

所 和束町人権ふれあいセンター

問 和束町人権啓発課

(人権ふれあいセンター内)

☎0774・78・3488

人権・行政・困りごと相談(南山城村)

日 8月20日(火)

午前9時30分〜正午

所 役場会議室

問 南山城村総務財政課

☎0743・93・0102

無料法律相談(南山城村)

日 8月20日(火)

午後1時30分〜5時

(相談時間は30分)

所 役場会議室

問・予

南山城村総務財政課

☎0743・93・0102

※無料法律相談は事前予約が必要

です。事前予約は8月19日(月)

午後5時まで受付けています。



健康相談(笠置町)

実施日	場所
8月20日(火)	飛鳥路集会所
8月23日(金)	笠置会館
8月28日(水)	つむぎてらす

時 午後1時30分〜3時

問 笠置町保健福祉課

☎0743・95・2303



健康相談(南山城村)

実施日

8月16日(金)

8月23日(金)

場所

童仙房公民館

高尾公民館

問 南山城村保健福祉センター

☎0743・93・0294

時 午後1時30分〜3時

就職相談会

(しょうがいのある方の相談会)

日 8月21日(水)

午前10時〜午後3時

所 しょうがい者就業・生活支援センター「あん」

木津川市木津駅前1-10

(JR木津駅西口ロータリー前)

費 無料

問 同センター

☎0774・71・0701

FAX 0774・71・0705

※相談会の日以外でも、ご相談

をお受けしております。お気軽に

にお問合せください。

きこえの相談会

「最近、電話で相手の声が聞き取りにくい」「騒がしい場所での会話が聞き取りにくくなった。」「補聴器を使ってみたが…」など耳のことで悩んでおられませんか。年



齡とともに、誰でも耳が遠くなってくるものです。自分の聴力がどのくらいなのか一度、聴力測定を受けてみませんか。

定期相談会

日 8月16日(金)

①午前10時～ ②午前11時～
③午後1時～ ④午後2時～

所 相楽聴覚言語障害センター(相楽会館内)

内 聴こえに関する相談、聴力測定(聴力測定をご希望の方は1時間程度)

対 木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる人とその家族

費 無料

申 お電話または、FAXで1週間前までにご予約ください。

「ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話(FAX番)・相談内容・ご希望の時間帯をお知らせください。申込みが多い場合は、変更をお願いすることもあります。」

問 相楽聴覚言語障害センター

☎ 0774・75・2030
FAX 0774・72・6862

※相談会以外の日にも、ご相談をお受けしておりますので、お問合せください。

聞 こえにくさを感じている方のための交流会

「みなみかぜひろば」夜の部

日 9月4日(水)

午後6時45分～8時

所 京都府聴覚言語障害センター(城陽市)

内 聞 こえにくいことで困っている生活上の悩みを話ませんか。同じ聞 こえに悩みを持つ人との交流会です。

対 きこえない、聞 こえにくさを感じている人。身体障害者手帳の有無は問いません。

費 無料

申 8月27日(火)までに電話またはFAX、郵送、来所のいずれかにてお問合せください。

問 京都府聴覚言語障害センター内、山城地域活動支援センター担当 池原・廣瀬

☎ 0774・30・9005
FAX 0774・55・7722

子育て支援のおしらせ



親子で集まり、子育ての情報交換やおしゃべりをしたり、集団の中で思い切り遊べる場です。保育園に入園していない子どもを対象に、子育ての仲間をひろげ、一緒に子育てを楽しむ

ませんか。

対 就園前のお子さんと保護者(3町村いずれにお住まいの方も参加可能)

ペアレントトレーニング ほめかた教室に 参加しませんか

子育ての中で、「ついつい叱りすぎてしまつ」「子どもをほめた方がいいのは分かっているけれど、どこをどうほめたらいいのか分からない」と感じることはありませんか。相楽児童発達支援センターひまわりの「ペアレントトレーニング」は、子どもをほめ、認めることを大切にしながら、子どもを理解し、子どもにあった関わり方を身につけていくプログラムです。プログラムを通して、親子のよりよい関係づくりを目指します。毎回、保護者同士の懇談会もあります。

日 9月10日、9月24日、10月15日、10月29日、11月19日、12月17日、いずれも火曜日

午前9時30分～正午

所 相楽児童発達支援センター

「ひまわり」相談室

対 相楽郡または木津川市にお住まいの年少～小学校2年生までのお子さんを育てておられる保護

者の方。原則として全回参加可能な方(感染症等による急な欠席を除く)

定 5組(先着順)

期 8月1日(木)午前9時～8月20日(火)正午

申 相楽児童発達支援センター「ひまわり」

☎ 0774・34・0104
FAX 0774・34・1414

すくすく広場

曜 毎週 水曜日

午前10時30分～11時30分

※日によって内容は異なります。

所 和束町子育て支援センター(和束保育園内)

どなたでもご利用できます。利用については、同センターまでお問合せください。

問 和束町子育て支援センター
☎ 0774・78・2156

ひよこ広場

対 就園前のお子さんと保護者

曜 毎週 月・水曜日

午前9時～正午

所 南山城村保健福祉センター

(機能訓練室内)

リトミック開催日 8月28日(水)
(予約不要。3町村いずれにお住ま

ニューボーンフォトサービスのご案内
当院でご出産される妊婦さんを対象に、ニューボーンフォトの撮影サービスをおこなっています。

京都山城総合医療センターからのお知らせ

※8月は次の通りです。
6日(火)
午前10時～正午
つむぎてらす
27日(火)
午前10時～正午(水遊び)
笠置保育所
予約不要。子育て真っ最中の方、ちよつと一息つきませんか。
笠置地域学校協働本部
(家庭教育支援チーム)
(相楽東部広域連合教育委員会笠置町分室内)
☎0743・95・2726

いの方も参加可能です。
☎0743・93・0294
南山城村保健福祉センター

ほつとサロン
対0歳～小学6年生の保護者(就学前のお子さん同伴可)
☎0743・93・0294



伊賀・山城南・東大和定住自立圏事業 救急・健康相談ダイヤル24
☎0120・4199・22
心と体のさまざまな相談に24時間体制でお応えします。通話・相談は無料です。
◇ご相談内容に応じてアドバイスいたします。場合によっては、お名前と年齢を教えてください。
◇どこからでも笠置町・南山城村にお住まいのみなさんが無料で相談できます。
◇プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。

その他

☎0774・72・0235
(病院代表)



QRコードからご覧いただけます。

赤ちゃんの成長は早いので、この時期にしかない姿を形に残しておくことができます。
また、同意をいただいた方のみ、当院のInstagramにも投稿させていただきます。
ご希望の方は、産婦人科外来スタッフにお声がけください。

ゴミの出し方 Separate trash

燃えるごみの出し方

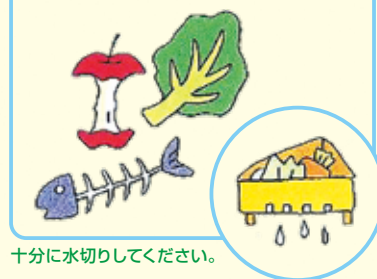
燃えるごみ 出せるもの(一例) 生ごみ・紙類・布類・木くず・紙おむつ

出す時の注意

- ◎生ごみの約6割は水分です。そのまま袋に入ると悪臭の原因になります。十分に水切りをして出してください。
- ◎食用油は固めるか、紙などに浸してください。
- ◎紙類はクリップやホッチキス等は外して出してください。
- ◎刈草等は乾かして土を取って、燃えるごみの袋に入れて収集所に出してください。
- ◎燃えるごみの袋に入らない竹・木類等は必ず1m以内に切断し紐で束ね収集所に出してください。
- ◎紙おむつは汚物を取り除き新聞紙等で包んで燃えるごみの袋に入れてください。

生ごみの水切り、ごみの分別を徹底していただくことで、ごみの減量化やごみ処理費用の節約につながります。ご協力をよろしくお願いします。

生ごみ



十分に水切りしてください。

紙くず



クリップ、ホッチキスははずす。

燃えるごみ収集日

笠置町 毎週 火・金曜日
和束町 毎週 月・木曜日
南山城村 毎週 火・金曜日(野殿・童仙房は火曜日のみ)

ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課 ☎0743・95・2302直
和束町農村振興課 ☎0774・78・3008直
南山城村建設環境課 ☎0743・93・0106直



募集

第52回木津川を美しくする作品展開催要領（応募要領）

「木津川を美しくする会」では、南山城地域を流れるふるさとの川「木津川」をみんなの手で守り、子どもたちに美しい川を残そうと、昭和48年1月に会を結成して以来、木津川河川敷の清掃や標柱による啓発、さらには児童生徒を中心とした作品展をおこなってまいりました。

本年も次の要領により木津川を美しくする作品展を開き作品を募集することとしましたので、たくさんの御応募をお待ちしております。

開催期日(予定) 12月23日(月)～令和7年3月31日(月)

会 場 各市町村庁舎ほか

募集種目・規格

- (1) 標語の部 河川美化を主題としたもの
- (2) 短歌の部 木津川を主題としたもの
- (3) 俳句の部 木津川を主題としたもの
- (4) 詩の部 木津川を主題としたもの(800字以内)
- (5) 作文の部 木津川および河川美化を主題としたもの。(小中学生に限る1600字以内)
- (6) ポスターの部 河川美化を主題としたもの(小中学生に限る。サイズ:画用紙四つ切)
- (7) 書道の部 木津川を美しくする、自然を愛する気持ちから想起される主題としたもの(小中学生に限る。作品に学年および氏名を記載し、用紙サイズは書き初め用八つ切 縦68cm×横18cm程度とすること。通常半紙の作品は不可。書体は小学生は楷書、中学生は楷書または行書とする。)



応募 (1)受付期限 8月30日(金)(厳守)

ただし、木津川市および相楽郡内小中学校を通じて応募する児童生徒の場合において、各小中学校から各市町村支部事務局への受付期限を9月5日(木)とする。

(2)提出先 住所地または勤務先の所在する木津川を美しくする会各市町村支部事務局。

ただし、木津川市および相楽郡内小中学校の児童生徒については各学校。また、上記以外の応募者については、本部事務局(下記参照)。

(3)応募方法 必ず各市町村支部事務局に備えている応募票に必要事項を明記すること。

(4)応募資格 原則として木津川市および相楽郡内に在住または勤務するものとするが、それ以外の応募についても受け付ける。ただし、作品展の審査員および本会関係役職員を除く。

(5)作品の返還 応募作品は、原則として返還しない。ただし、ポスター・書道のみ事前申出者には返却する。

(6)その他 応募作品は未発表のものに限り、1人1種目2点以内(厳守)とする。

また、応募作品は主催者の事業目的により、作品展示、印刷物等に使用することがある。その際、応募者の学校名、学年、氏名を冊子等に掲載することがある。

審査 (1)予備審査 一般の作品については各支部で予備審査をおこない、1支部各種目10点以内を本部事務局に提出する。小中学校の児童生徒については、学校で予備審査をおこない、優秀作品を学校毎に各種目20点以内を各市町村支部経由で本部事務局に提出する。ただし、ポスターの部および書道の部については、応募点数が100を超える学校にあっては15点、100以下の学校にあっては8点を上限とする。

(2)本審査 予備審査を通過した作品について、種目ごとに主催者が委嘱した審査員により、厳正審査をおこない、入賞者を決定する。

(3)その他 応募作品に重大な違反が判明したときは入賞を取り消す。

また、本要領に合わないもの、募集規格外の作品等は審査対象としない。

表彰 入賞者に対しては、賞状および副賞を贈る。また、応募者全員に参加賞を贈る。

☎笠置町在住または在勤の方 笠置町税住民課
和束町在住または在勤の方 和束町農村振興課
南山城村在住または在勤の方 南山城村建設環境課

☎0743・95・2302☎

☎0774・78・3008☎

☎0743・93・0106☎

ベストショット



たなばた



7月5日(金)、笠置町・和束町・南山城村の保育園(所)では「たなばたのイベント」がおこなわれました。今年もみんなで作った笹飾りを幼児は異年齢グループの友だちと乳児はクラスの友だちと一緒に「願い事が叶いますように」と笹に飾り付けをしました。

たなばた会では、織姫と彦星のお話の紙人形劇をみたり、「たなばた」の歌をうたったりして楽しみました。





図書室だより

3町村のどなたでも借りられます。
最寄の図書室でリクエストしてください。

一般書

「俺たちの箱根駅伝 上・下」

池井戸 潤 / 著

(上巻)2年連続で箱根駅伝の本選出場を逃した崖っぷちチーム、古豪・明誠学院。4年生の主将・隼斗にとって、10月の予選大会が最後の挑戦となる。

絶対に負けられない戦いが始まる!!(下巻)明誠学院駅伝チームを率いることになった、商社マンで伝説のOB 甲斐。彼が掲げた“規格外”の目標は、メンバーだけでなく、ライバルやマスコミも巻きこんでゆき…



笠置町

「もう明日が待っている」

鈴木 おさむ / 著

一般書

「天国からの宅配便」 柊 サナカ / 著

「ユニクロ」 杉本 貴司 / 著

「みちくさ」

さとう わきこ / 著

「おくてきた名探偵」 杉山 亮 / 著

「きょうりゅうレントゲンびょういん」

キョン ヘウオン / 著

児童書

一般書

「これで死ぬ アウトドアに行く前に 知っておきたい危険の事例集」

羽根田 治 / 著

助けようとして死ぬ。ダニに噛まれて死ぬ。ころんで死ぬ…。まさか、こんなことで死ぬなんて! 53のアウトドアでの死の事例を紹介。死なないための安全知識も解説する。



和束町

「あいにくあんたのためじゃない」 柚木 麻子 / 著

「定食屋「雑」」 原田 ひ香 / 著

「捨てたい人捨てたくない人」 群 ようこ / 著

「うちのピーマン」 柴田 ケイコ / 著

「あじ(日本のことばずかん)」 神永 暁 / 著

「やってみた!研究イグノーベル賞」

五十嵐 杏南 / 著

一般書

児童書

一般書

「板上に咲く」

原田 マハ / 著

世界のムナカタここに誕生。ゴッホに恋焦がれた青森の貧乏青年はいかにして世界のムナカタになったのか?棟方と苦楽を共にし、支えた妻・チャ。無尽の愛と激動の時代を描くアート小説。



南山城村

「余白の迷路」 赤川 次郎 / 著

「おいしいふ〜せん」 角野 栄子 / 著

「アヤコの爆速弁当レシピ」 アヤコ / 著

「エリック・カールのグリムどうわ」

エリック・カール / 著

「ひげがながすぎる ねこ」 北澤 平祐 / 著

「文化と多様性 今、世界はあぶないのか?」

マリー・マーレイ / 文 ハナネ・カイ / 絵

一般書

児童書

笠置町図書室 ☎0743・95・2726 / 和束町体験交流センター図書室 ☎0774・78・4013 / 南山城村図書室 ☎0743・93・0522

和束町体験交流センター図書室から

☆『おはなしのじかん』のご案内

— 幼児・小学生向けに絵本などの読み聞かせをおこないます。申込不要。どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお越しください。

☎8月18日(日) 午前10時30分～11時ごろ

☎和束町体験交流センター ホール



読書感想文全国コンクール課題図書について

各図書室にて読書感想文全国コンクールの課題図書の貸出をしています。お近くの図書室にお探しの本がない場合は、カウンターでリクエストしてください。

3 町村人口

人口・世帯数 (令和6年7月1日現在)

笠置町

人 □ 1,095人 (減6) ☎0743・95・2301

世帯数 576世帯 (減1) FAX0743・95・2961

和束町

人 □ 3,423人 (減9) ☎0774・78・3001

世帯数 1,660世帯 (減1) FAX0774・78・2799

南山城村

人 □ 2,417人 (減2) ☎0743・93・0101

世帯数 1,214世帯 (0) FAX0743・93・3030

【相楽東部広域バス】好評運行中



運行日: 毎日

(祝日運行・12月29日～1月3日は運休)

運賃: 最大300円

●月ヶ瀬口駅発

8:15 / 10:15 / 13:40 / 15:40

●加茂駅発

9:15 / 11:15 / 14:40 / 16:40

【運行状況や忘れ物に関すること】株式会社キタモリ ☎0595・38・1524

【その他の問合せ】南山城村総務財政課 ☎0743・93・0102



運行状況確認QRコード